

受付印

不動産取得税納税義務発生申告書

年 月 日

山形県 総合支庁長 殿

取得者

住(居)所 〒
又は所在地

氏名又は名称
及び代表者氏名

電話 番

下記の不動産を取得しましたから申告します。

区分	土地の所在			地目	地積	用途	取得価額	取得年月日	取得の理由	摘要
	市町村	町(大字)字	地番							
土地					m ²		円	・	・	
								・	・	
								・	・	

上記土地に係る税額の減額の適用を受ける場合	住宅の取得年月日	住宅の床面積
	取得予定年月日	m ²

区分	家屋の所在			家屋番号	種類	構造	床面積	用途	取得価額	取得年月日	取得の理由	摘要
	市町村	町(大字)字	地番									
家屋							m ²		円	・	・	
										・	・	
										・	・	

家屋の取得が住宅の増築である場合	増築前の住宅の床面積	増築前の住宅の取得年月日
	m ²	年 月 日

課税標準の特例又は税額の減額を受ける事項	
----------------------	--

◎申告に必要な書類が記載されていますので、裏面もご確認ください。

(裏 面)

- (注) 1 山形県県税条例第70条の2及び地方税法第73条の14第7項から第15項まで並びに同法附則第11条及び第11条の4の規定に該当する方は、「課税標準の特例又は税額の減額を受ける事項」の欄に当該事実を記載するとともに、なるべく当該事実を証明する書類を添付してください。
- 2 山形県県税条例第70条の2第1項若しくは第3項又は第77条第1項若しくは第2項の規定の適用を受けようとする方でこの申告書を提出した方は、同条例第70条の2第6項又は第77条第7項に規定する課税標準の特例又は減額の適用があるべき旨の申告書を提出する必要はありません。
- 3 山形県県税条例第70条の2第3項の規定の適用を受けようとする方は、次に掲げる書類を添付してください。
- (1) 当該住宅の登記事項証明書の写し又は当該住宅が地方税法施行令第37条の18第1項及び第3項の規定に該当する住宅であることを明らかにする書類
ただし、当該住宅が昭和56年12月31日以前に新築されたものである場合は、上記に加え地方税法施行令第37条の18第3項第2号の規定に該当する住宅であることを明らかにする書類
- (2) 住宅の取得者が自己の居住の用に供するために当該住宅を取得したことを明らかにする書類（住宅の取得者が当該住宅の所在地に住所を有する場合は、不要です。）
- 4 山形県県税条例第77条第2項の規定の適用を受けようとする方は、次に掲げる書類（同条第70条の2第6項の規定により既に提出している書類がある場合には、当該書類を除く。）を添付してください。
- (1) 当該土地の上にある住宅の登記事項証明書の写し又は当該住宅が地方税法施行令第37条の18第1項及び第3項の規定に該当する住宅であることを明らかにする書類
ただし、当該住宅が昭和56年12月31日以前に新築されたものである場合は、上記に加え地方税法施行令第37条の18第3項第2号の規定に該当する住宅であることを明らかにする書類
- (2) 申告者が自己の居住の用に供するために当該住宅を取得したことを明らかにする書類（申告者が当該住宅の所在地に住所を有する場合は、不要です。）
- 5 この申告書は、取得した不動産の所在地の市町村長を経由して提出してください。